

## 第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画のスケジュールについて

## ○経緯・目的

瑞穂町では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成22年3月に瑞穂町子ども読書活動推進計画を策定し、その後、平成27年3月には第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動推進に取り組んできました。

瑞穂町でも、引き続き子どもの読書活動を推進するため、国及び東京都の計画を基本とし、第二次瑞穂町子ども読書活動推進計画の考え方を引き継ぎながら、社会情勢の変化を踏まえた第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画を策定します。

## ○計画の実施期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

## ○ スケジュール

令和元年 7月3日(水) 第1回協議会	第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画(案)を図書館協議会委員にお示しし、内容の検討を依頼します。
9月25日(水) 第2回協議会	図書館協議会委員の意見を踏まえ、内容を検討します。
9月26日(木) ～ 10月15日(火)	いただいた意見を反映させた計画(案)を委員の皆さまに郵送し内容の確認をお願いします。 意見や修正がある場合は10月15日(火)までに個別に図書館まで連絡してください。
11月5日(火) ～	図書館や各コミュニティセンター、ホームページなどに「第三次瑞穂町子ども読書活動推進計

<p>11月18日（月）</p> <p>パブリックコメント実施期間</p>	<p>画（案）」を閲覧できるようにして利用者からの意見を伺います。</p>
<p>11月19日（火）</p> <p>～</p> <p>12月17日（火）</p>	<p>パブリックコメントを反映させた修正案を委員の皆さまに郵送し、内容の確認をお願いします。</p>
<p>12月18日（水）</p> <p>第3回協議会</p>	<p>パブリックコメントを反映した子ども読書活動推進計画（案）について協議会の意見をお聴きし検討します。</p>
<p>12月19日（木）</p> <p>～</p> <p>令和2年</p> <p>1月21日（火）</p>	<p>協議会員の意見を反映させた修正案を委員の皆さまに郵送し、内容の確認をお願いします。意見や修正箇所があれば1月15日（水）までに個別に図書館まで連絡してください。</p>
<p>令和2年</p> <p>1月22日（水）</p> <p>第4回協議会</p>	<p>子ども読書活動推進計画の完成版を報告します。協議会での了承後、2月の教育委員会定例会で議案として提出します。</p>